

平成16年3月15日
気 象 庁

顕著な災害を起こした自然現象の命名についての考え方

昨年（平成15年）9月、北海道で震度6弱を観測した地震が発生し「平成15年（2003年）十勝沖地震」と命名したが、これ以外にも5月及び7月に東北地方で震度6弱及び6強の地震が発生し、命名すべきではないかとの意見・指摘があった。

顕著な災害を起こした自然現象については、命名することにより共通の名称を使用して、過去に発生した大規模な災害における経験や貴重な教訓を後世代に伝承するとともに、防災関係機関等が災害発生後の応急、復旧活動を円滑に実施することが期待される。

以上をふまえた命名についての基本的な考え方は別紙のとおり。

顕著な災害を起こした命名の考え方及び名称の付け方

地震

命名の考え方

地震の規模が大きい場合

陸域： M7.0 以上（深さ 100km 以浅）かつ最大震度 5 弱以上

海域： M7.5 以上（深さ 100km 以浅）かつ、

最大震度 5 弱以上または津波 2m 以上

顕著な被害（全壊 100 棟程度以上など）が起きた場合

群発地震で被害が大きかった場合等

名称の付け方

原則として、「元号（西暦年）＋地震情報に用いる地域名＋地震」

豪雨

命名の考え方

顕著な被害（損壊家屋等 1,000 棟程度以上、浸水家屋 10,000 棟程度以上など）が起きた場合

名称の付け方

豪雨災害の場合は被害が広域にわたる場合が多いので、あらかじめ画一的に名称の付け方を定めることが難しいことから、被害の広がり等に応じてその都度適切に判断している。